

令和3年度

「教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価」報告書

(令和2年度対象)

朝倉市教育委員会

1 はじめに

朝倉市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和2年度の朝倉市教育委員会の活動や教育施策について行いました。

点検及び評価に当たりましては、令和2年度の朝倉市教育施策要綱により行い、この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより市民の教育行政に対するご理解とご支援をお願いするものです。

2 教育委員会の概要

（1）教育委員会制度の仕組み

ア 教育委員会は、首長から独立した行政委員会と位置づけられ、地域の学校教育、社会教育・生涯学習、文化、スポーツ等に関する事務を執行する教育委員による合議制の執行機関として、すべての都道府県及び市町村に設置され、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。

イ 教育委員会を組織する教育委員は、首長が議会の同意を得て任命し、任期は4年で再任ができますこととされています。

ウ 教育長は、首長が議会の同意を得て任命し、特別職となり、任期は3年とされています。教育長は委員会の会議を総理し、委員会を代表します。

エ 職務代理者は、教育委員のうちから教育長が指名し、教育長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を行います。

(2) 朝倉市教育委員会

委員の区分	氏名	任期	保護者	出身地域
教育長	宮崎成光	H30.6.12～ R3.6.11		一
委員 (～R2.6.23 職務代理者)	小川孝文	H28.6.24～ R2.6.23		朝倉
委員 (R2.6.29～ 職務代理者)	井手千章	H30.6.30～ R4.6.29		杷木
委員	内藤主税	H30.6.30～ R4.6.29		甘木
委員	鹿毛美和	H29.6.26～ R3.6.25	○	
委員	上原実二	R2.7.3～ R6.7.2		朝倉

○：保護者該当（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項）

3 点検・評価の対象並びに基準

(1) 点検・評価の対象

教育委員会の事業内容について、事業部門別（I～III）の基本目標に係る主要課題の区分により、自己点検・評価表を作成しました。

I 学校教育

〈1〉 確かな学力

- (1) 知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- (2) 自分で計画を立て学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成
- (3) 自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成

〈2〉 豊かな心

- (1) 道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進
- (2) 他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成
- (3) いじめ、不登校への組織的な対応の推進

〈3〉 健やかな体

- (1) 体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進
- (2) 基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成
- (3) 健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進

〈4〉 開かれた学校

- (1) コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進
- (2) 郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進
- (3) 教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進

〈5〉 教育環境の充実

- (1) 安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進
- (2) 計画的な施設整備、学校防犯体制の整備
- (3) 働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進

〈6〉 教育支援

- (1) 研修による教職員の資質向上と職能成長を図り、信頼を生む学校づくりの充実
- (2) 調査研究による授業改善と学力向上及び効率的な組織マネジメントの推進
- (3) 学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援

II 生涯学習・生涯スポーツ

〈1〉 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習推進体制の整備・充実
- (2) 生涯学習支援機能の充実

〈2〉 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- (1) スポーツ施設など活動環境の充実
- (2) 健康増進、市民相互交流の促進
- (3) 活動組織・団体の育成

〈3〉図書館サービスの充実

- (1) 図書館の適正な管理運営
- (2) 市民のニーズに応じた図書館資料の整備
- (3) 巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備

〈4〉読書活動の推進

- (1) 各種機関と連携した読書推進事業の充実
- (2) ブックスタート事業の整備・推進

III 文化

〈1〉地域文化財の総合的な保護と活用

- (1) 文化財の確実な継承
- (2) 文化財の整備と活用

〈2〉文化芸術活動の推進

- (1) 文化芸術の振興と活動支援
- (2) 文化施設の整備と利用促進

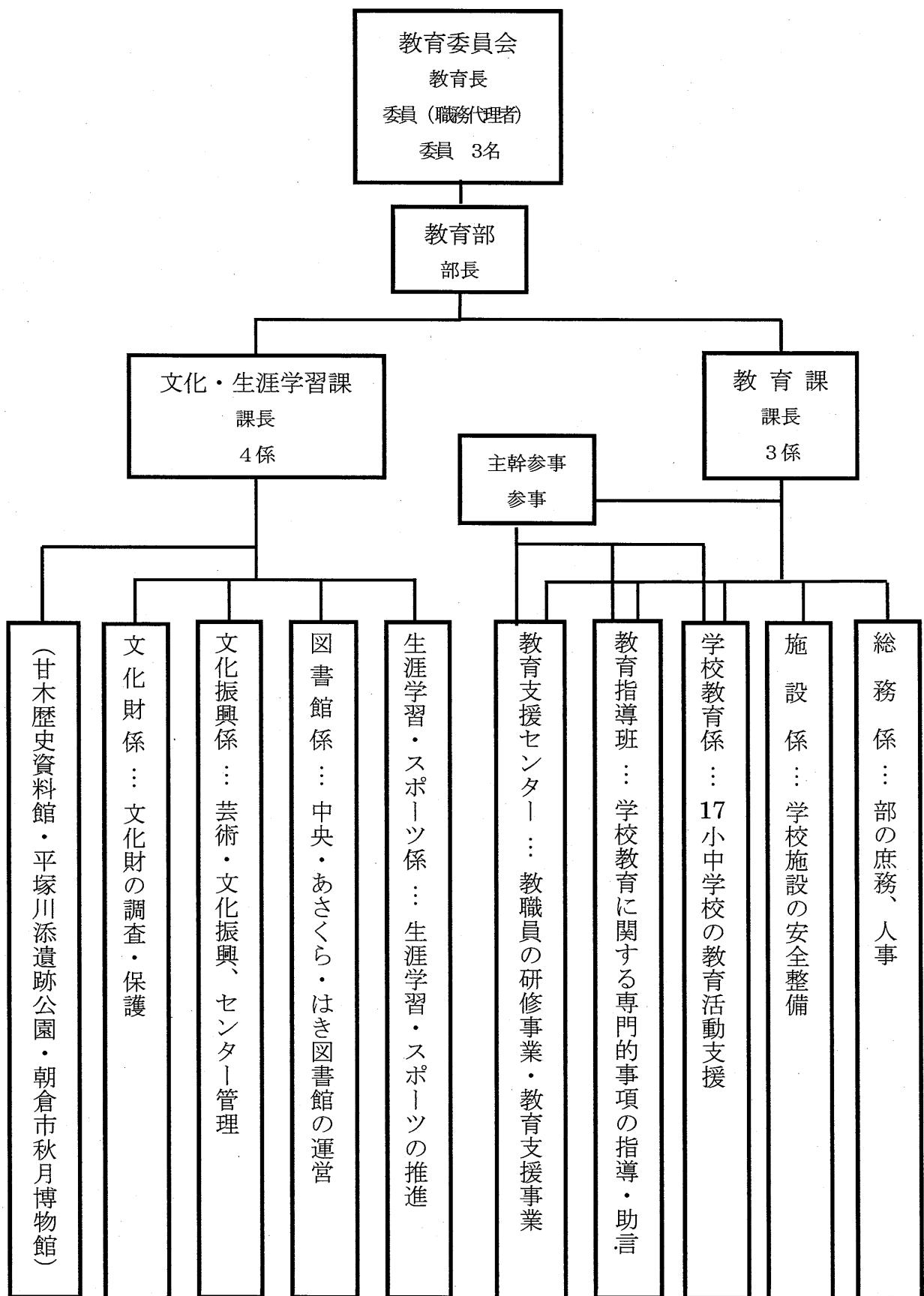
（2）点検・評価の基準

点検・評価の項目ごとに達成状況を5段階で評価し、表示しました。

- 5・・・十分に達成されている。
- 4・・・達成されている。
- 3・・・ほぼ達成されている。
- 2・・・あまり達成されていない。
- 1・・・達成されていない。

(3) 朝倉市教育委員会事務局

<組織図>



<職員数>

所 属		令和2年度	令和元年度
教育部長		1	1
教育課	課長・主幹参事・参事	3	3
	総務係	正 2 勤 0	正 2 勤 0
	施設係	正 3 勤 1	正 3 勤 1
	学校教育係	正 8 勤 2	正 8 勤 2
	教育指導班	正 0 勤 1	正 0 勤 1
	教育支援センター	正 0 勤 5	正 0 勤 5
	学校	調理員	正 1 勤 1
		不登校復帰支援員	正 0 勤 1
		用務員・学校司書・事務補助	正 0 勤 35
文化・生涯学習課		スクールバス運転手	正 0 勤 3
	課長	1	1
	生涯学習・スポーツ係	正 6 勤 6	正 6 勤 6
	図書館係	正 4 勤 16	正 3 勤 17
	文化振興係	正 5 勤 3	正 5 勤 3
	文化財係	正 8 勤 4	正 8 勤 4
	甘木歴史資料館・平塚川添遺跡公園・朝倉市秋月博物館	正 1 勤 11	正 1 勤 11

※ 正規職員数、勤は正規以外職員数 (単位：人)

4 令和2年度の事務の管理及び執行の総括

I 学校教育

令和元年度の評価結果を受け、改善策に取り組むべく臨んだ年度当初において、新型コロナウイルス感染症への対策のため学校休業を余儀なくされ、令和2年度はその遅れを取り戻しつつ、感染症対策のための様々な活動制限に縛られる1年となりました。

しかしながら、令和2年度の結果を見ると、コロナ禍の悪い影響はことのほか抑えられ、むしろその影響によって数値が改善したのではないかと見受けられる項目もありました。これは学校の日々の取組みのみならず、保護者の協力もあって児童生徒に基本的生活習慣が根付いている証左ではないかと感じるところです。

社会生活における生活様式、価値観が変容し、学校現場は更に複雑化、多様化する中、新たにＩＣＴへの取組みが強化されつつあります。教育委員会としても、その認識を強く持ちつつ、現場の下支えをしっかりと果たす必要があります。

II 生涯学習・生涯スポーツ

施策の推進のため4つの主要課題のもと各事業を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、図書館やスポーツ施設の閉館、講演会や各種講座、東京2020オリンピック聖火リレーをはじめとするスポーツイベントの中止など、思うような事業展開ができない一年でした。また、実施できた事業についても、規模縮小や宿泊体験を日帰りへ変更するなど感染予防に配慮しながらの取り組みを行ってきました。

そのような中、新たな試みとして、コロナ禍でも実施可能な生涯学習講演会のウェブ配信やオンライン講座の実施や受講の推奨、電子図書館の導入等を行いました。また、アビスパ福岡とフレンドリータウン協定を締結し、試合観戦や子どもから高齢者まで無理なく楽しめるレクリエーション「健康づくり地域交流フェスタ」をアビスパ福岡協力のもと開催しました。

今後もコロナ禍による様々な制約が予測されますが、誰もが学びたいといことを学びたい時に学ぶことができるための環境整備が必要です。

III 文化

施策の推進のため2つの主要課題のもと各事業を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、文化施設の閉館や学習施設利用者への自粛要請、宝くじ文化公演や美術展、各種講座の中止など厳しい状況が続きました。同様に

文化芸術団体などもその活動は大きく制限を受け、甘木盆俄など多くの公演会が取り止めとなりました。

そのような中、秋月博物館では、開館3周年記念特別展を急遽「秋月藩医 緒方春朔」に変更して開催、予防医療や感染症との向き合い方を改めて見つめる機会としました。また、各施設では、サーモカメラの導入や消毒の配備などを徹底し、施設利用者の不安を払拭できるように環境整備に努めました。

今後もコロナ禍による様々な活動の困難が予測されますが、地域の歴史文化を保存、継承し、さらに高めていくためには、指定文化財等の保存・整備・活用を行うとともに、普及啓発活動を実施し、市民の文化財への意識高揚を図っていくこと、次代を担う人々に様々な歴史や文化芸術に触れる機会を提供し、興味や理解を深めて行ってもらうことが必要です。

<基本目標の指標に対する評価点>

部門	基本目標	指標の評価点	
学校教育	確かな学力	3	3.7
	豊かな心	4	
	健やかな体	3	
	開かれた学校	4	
	教育環境の充実	5	
	教育支援	3	
生涯学習・生涯スポーツ	生涯学習の推進	4	3.8
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	4	
	図書館サービスの充実	3	
	読書活動の推進	4	
文化	地域文化財の総合的な保護と活用	3	3.5
	文化芸術活動の推進	4	
全体平均		3.7	

5 教育に関し学識経験を有する者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、1名の方から意見を徴し評価に反映しました。

氏 名	所 属 等
教授 小 泉 令 三	福岡教育大学 教職大学院

6 朝倉市教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会開催状況

開 催 回 数	開 催 日	定 例 臨 時	付 議 事 件 番 号	付 議 事 件
令和2年 第6回	4月23日	定 例	第 8 号	朝倉市秋月中学校区小中一貫校建設協議会設置要綱を廃止する要綱の制定の臨時代理について
			第 9 号	朝倉市秋月中学校区小中一貫校建設協議会設置規則の制定の臨時代理について
			第 10 号	朝倉市立中学校部活動指導員設置要綱の制定の臨時代理について
			第 11 号	朝倉市教育支援センター運営委員会委員の委嘱の臨時代理について
第 7 回	5月26日	定 例	第 12 号	朝倉市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について
			第 13 号	朝倉市社会教育委員の委嘱について
			第 14 号	甘木歴史資料館協議会委員の委嘱について

開催回数	開催日	定例 臨時	付議事件番号	付議事件
第7回	5月26日	定例	第15号	令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第16号	朝倉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
第8回	6月29日	定例	第17号	財産の取得に関する意見の申出の臨時代理について
			第18号	甘木歴史資料館協議会委員の委嘱について
第9回	7月28日	定例	第19号	令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
第10回	8月6日	臨時	第20号	令和3年度使用中学校教科用図書の採択について
第11回	8月20日	定例	第21号	財産の取得に係る意見の申出について
			第22号	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第12回	9月29日	定例	第23号	令和元年度教育費歳入歳出決算に関する意見の申出の臨時代理について
			第24号	令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第25号	朝倉市立学校修学旅行支援事業補助金交付要綱の制定について
			第26号	朝倉市指定有形文化財の指定解除について

開催回数	開催日	定例 臨時	付議事件番号	付議事件
第13回	10月27日	定例	第27号	朝倉市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第14回	11月20日	定例	第28号	朝倉市立小・中学校におけるタブレット端末使用規程の制定について
第15回	12月22日	定例	第29号	令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
令和3年第1回	1月28日	定例	—	—
第2回	2月18日	定例	第1号	朝倉市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
			第2号	朝倉市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
			第3号	朝倉市図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
			第4号	朝倉市適応指導教室の管理及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
第3回	3月8日	臨時	—	—
第4回	3月19日	定例	第5号	令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第6号	令和3年度教育費予算に関する意見の申出の臨時代理について

開催回数	開催日	定例 臨時	付議事件番号	付議事件
第4回	3月19日	定例	第7号	令和3年度朝倉市教育施策要綱の制定について
			第8号	朝倉市子どもの読書活動推進協議会設置規則の一部を改正する規則の制定について
			第9号	朝倉市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
			第10号	朝倉市地域活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
第5回	3月25日	臨時	第11号	朝倉市立小・中学校長の任免内申について
			第12号	朝倉市教育委員会管理職の任免について

(2) 教育委員会の取り組み及び活動

① 教育委員の学習会について（定例教育委員会開会前に1時間開催）				
回数	年	開 催 月 日	点 檢・評 価	改善等
12	令和2年	4/23、5/26、 6/29、7/28、 8/20、9/29、 10/27、11/20 12/22	<p>○学習会は、教育委員としての資質向上を目指し、自己研鑽に努めるとともに、教育行政全般に関わる諸問題について、事務局担当者を交えながら、全員の意思統一と問題認識の共有のために開催しました。</p>	<p>○外部の学識経験者等を招いた学習会などを開催し、学習会の充実を目指します。</p>
		1/28、2/18、 3/19	<p>○3/19は旧甘木・朝倉市町村会館会議室で、それ以外の11回は教育長室で開催しました。</p>	

② 小中学校への学校訪問について

月 日	学 校 名	訪 問 形 態	点 檢 ・ 評 値
9/29	比良松中学校	教育事務所	○新型コロナウィルス感染症の影響により、本年度は市の単独訪問は実施せず、新任校長在籍校3校にのみ福岡県教育庁北筑後教育事務所との訪問を行いました。
10/7	三奈木小学校	教育事務所	
10/13	蟠城小学校	教育事務所	○校長・教頭・主幹教諭等から、経営課題及び教育課題を解決するための学校経営方針、校務運営方針、教務運営方針などの説明を受けるとともに、児童・生徒や教職員に係る関係帳簿及び会計帳簿等の点検を行い、学校経営や帳簿等の事務処理に関する指導・助言を行いました。 ○各学校の施設全体の状態をチェックしました。 ○全教室の授業参観を行うとともに、教室内の掲示物の貼付状況・内容の確認を行い、指導・助言を行いました。

③ 教育委員の研修会等への参加について

月	日	研修会等
11	6	朝倉市人権・同和教育推進協議会社会教育部会研修会
	17	朝倉市いじめ問題対策連絡協議会
3	16	朝倉市人権・同和教育推進協議会社会教育部会総会・研修会

※新型コロナウイルス感染症対策により、多くの研修会等が中止になりました。

④ 教育委員の活動実績について

月	日	研修会及び事業等
R2 4	23	定例教育委員会、学習会
5	26	定例教育委員会、学習会
6	29	定例教育委員会、学習会
7	28	定例教育委員会、学習会
	6	臨時教育委員会
8	20	定例教育委員会、学習会 朝倉市総合教育会議
	13	中学校運動会（全6校）
	26	小学校運動会（6校）
9	27	小学校運動会（5校）
	29	学校訪問（比良松中） 定例教育委員会、学習会

月	日	研修会及び事業等
10	5	杷木地域P T A連絡協議会：井手委員
	7	学校訪問（三奈木小）
	9	人権作品コンクール審査会：鹿毛委員
	13	学校訪問（蟠城小）
	16	朝倉市緑化推進協議会：井手委員
	27	定例教育委員会、学習会
11	6	朝倉市人権・同和教育推進協議会社会教育部会研修会
	17	朝倉市いじめ問題対策連絡協議会
	20	定例教育委員会、学習会
12	22	定例教育委員会、学習会
R3 1	28	定例教育委員会、学習会
2	18	定例教育委員会、学習会
3	8	臨時教育委員会
	13	朝倉市立中学校卒業証書授与式
	16	朝倉市人権・同和教育推進協議会社会教育部会総会・研修会
	17	朝倉市立小学校卒業証書授与式
	19	定例教育委員会、学習会
	25	臨時教育委員会

※新型コロナウイルス感染症対策により、多くの行事が中止になりました。

I 学校教育の施策

学校教育目標 主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

高い志をもつて可能性に挑戦し、地域に開かれた魅力ある学校づくり

確かな学力	(1)知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 (2)自分で計画を立て学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成 (3)自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成
	(1)課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合(小82%、中76%) (2)家で自分で計画を立て勉強している児童生徒の割合(小67%、中55%)、 学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合(小33%、中40%) (3)将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合(小88%、中75%)
	(1)道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進 (2)他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成 (3)いじめ、不登校への組織的な対応の推進
	(1)人の役に立つ人になりたいと思う児童生徒の割合(小94%、中95%) (2)規範意識を持って行動している児童生徒の割合(小93%、中95%) (3)不登校児童生徒出現率全国平均以下
	(1)体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進 (2)基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成 (3)健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進
健やかな体	(1)体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童生徒の割合(小男80%、女75%、中男70%、女70%) (2)毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合(小80%、中77%)、起きている児童生徒の割合(小92%、中93%) (3)児童生徒の朝食摂取率(小96%、中95%)
開かれた学校	(1)コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進 (2)郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進 (3)教職員のサービスの厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進
教育環境の充実	(1)おらが学校委員会を年3回以上実施した学校の割合(100%) (2)地域や社会をよくするために何をすべきか考え行動している児童生徒の割合(小50%、中50%) (3)飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率(0%)
朝倉市教育支援センター	(1)安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進 (2)計画的な施設整備、学校防犯体制の整備 (3)働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進
教育支援	(1)月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合(100%) (2)学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合(100%) (3)業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合(100%)

令和2年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○見方・考え方を働きさせた授業づくりの推進 ○家庭と連携した学習習慣づくりの推進 ○キャリア教育・外国語教育・プログラミング教育の充実	・学力向上推進事業(各中学校区) ・学力調査実施事業 ・ALT、JTEの派遣事業 (・英語スピーチコンテスト事業) ・生きる力育成推進事業	児童・生徒が学習の方法、身についたことを確認する振り返りの時間の設定 家庭学習を習慣化(時間、場所、方法)するための指導の徹底 年1回以上の外国語授業の参観を通じた小中連携
○考える道徳、議論する道徳の実施 ○リーダー・フォロワー関係の育成に基づく自治的活動の充実 ○外部機関との連携によるいじめ、不登校対応	・道徳性検査実施事業 ・生きる力育成推進事業 ・生徒指導活性化推進事業 ・いじめ問題対策事業 ・不登校対策支援会議 ・人権・同和教育研修会事業 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置事業	道徳科の授業における「資料の意味」や「主題となる価値」を問う学習の実施 自治的話し合いの実施と掲示コーナーの設置 引継ぎシートを使った年2回以上の小・中連絡会の実施
○運動能力を向上させる外遊びや継続的な運動活動の推進 ○基本的な生活習慣による体内時計の形成 ○食育の充実と歯と口の健康推進	・スポーツ推進委員の派遣事業 ・チャレンジ記録の認定事業 ・小学校泳力記録会事業 ・クラブ、部活動支援事業 ・歯と口の健康推進事業	50m走のスコア向上をねらった授業、部活動におけるショートトレーニングの実施 メディア使用時間の結果公開を通じた家庭での約束づくりの推進 弁当日の年2回実施と食後3分以内のぶくぶくうがい、はみがきの実施
○地域と連携した効果的な学校づくりの推進 ○ふるさと教育の充実 ○四大不祥事への予防活動の充実	・市ホームページへの学校情報の掲載 ・関係機関等との協力体制の強化 ・定例校長会の開催 ・不祥事防止対策事業	おらが学校委員会からコミュニティスクールへの移行と熟議を位置付けた体制づくりの推進 地域と連携した地域の産業、歴史、文化に関する「ふるさと教育」の発信 不祥事防止のための実践的な職員研修の実施
○子どもの学びがわかる教育環境の充実・整備 ○安心・安全な教育環境の整備 ○超過勤務縮減に向けた取り組みの推進	・学力向上推進事業(各中学校区) ・各種研究会等への支援 ・特色ある学校づくり研究指定事業 ・義務教育学校建設事業 ・学校施設の整備事業	学習内容に沿った評価及びコメントのある作品掲示 地域と連携した学期1回の通学路、学校施設の点検の実施 月2回以上の定時退校日の完全実施
○若年教員研修、ミドルリーダー育成のための研修の充実 ○委託研による授業改善と学力の向上 ○適応指導教室生徒の進路保障の充実	・委託研事業 ・資質向上を図る基礎研修事業 ・職能育成を図る教職研修事業 ・専門性を高める専門研修事業 ・適応指導教室事業 ・教育相談事業 ・不登校復帰支援事業	研修後アンケートの満足度が80%以上 ふくおか教育論文14本以上提出 (前年度委託研、5年目研対象者の75%) 適応指導教室生徒の進路決定

II 生涯学習・生涯スポーツの施策

生涯学習目標

主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

誰もが学びたいことを学ぶことができる生涯学習社会の構築

生涯学習の推進	(1)生涯学習推進体制の整備・充実 ①地域・学校・関連団体との連携 ②コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進
	(2)生涯学習支援機能の充実 ①学習機会の拡充 ②学習活動の支援 ③学習情報の提供
	指標 生涯学習を習慣化している市民の割合35%以上 生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合85%以上
	指標 生涯学習を習慣化している市民の割合35%以上 生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合85%以上
スポーツ・レクリエーション活動の推進	(1)スポーツ施設など活動環境の充実 ①社会体育施設の整備充実 ②指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進
	(2)健康増進、市民相互交流の促進 ①ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進
	(3)活動組織・団体の育成 ①体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成
	指標 スポーツを習慣化している市民の割合30%以上 スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合75%以上
図書館サービスの充実	(1)図書館の適正な管理運営 ①図書館の利便性向上と危機管理への取り組み ②図書館システムの整備・活用 ③レファレンスやリクエストサービスの充実
	(2)市民のニーズに応じた図書館資料の整備 ①地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備 ②貴重資料、地域資料の収集と保存整備 ③図書館間ネットワークの整備
	(3)巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備 ①移動図書館事業の推進 ②巡回文庫事業の推進
	指標 人口1人あたりの貸出冊数 7冊以上 幼稚園・保育園(所)の移動図書館利用率100%
読書活動の推進	(1)各種機関と連携した読書推進事業の充実 ①各種講座等図書館事業の充実 ②関係機関・団体との連携と活動の支援 ③「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」の推進
	(2)ブックスタート事業の整備・推進 ①ブックスタートボランティアの育成 ②ブックスタート事業の推進
	指標 生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合10%以上 ブックスタートの参加率100%
	指標 生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合10%以上 ブックスタートの参加率100%

令和2年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○ それぞれの地域における個性豊かな生涯学習社会の構築のため、関係機関との連携強化を図り、市民の自主的活動を支援する。	社会教育関係指導者活用事業	1人あたり年間活動日数
○ 暮らしに役立つ生涯学習情報の発信、並びに学習機会の充実を図る。	学社連携・融合推進事業 社会教育委員活動支援事業 お茶の間学習ネットワーク事業 生涯学習推進事業	補助申請中学校区割合 会議開催回数 研修が役にたったと思う参加者割合 お茶の間学習ネットワーク事業学習者数 お茶の間学習講座学級数 講座開催回数
○ 体育施設の適切な維持・有効活用を図る。 ○ ニュースポーツの普及やスポーツイベントの開催促進を図り、スポーツに関する市民の関心を高める。 ○ 体育協会やスポーツ少年団等の育成・支援を図る。	体育施設管理運営事業 ふれあい市民の広場管理運営事業 武道館管理運営事業 B&G海洋センター管理運営事業 スポーツ推進委員支援事業 市民スポーツ大会開催事業 体育協会支援事業 スポーツ少年団支援事業 各種大会出場補助事業	利用申請受付件数 施設の稼働率 利用申請受付件数 施設の稼働率 利用申請受付件数 施設の稼働率 B&G海洋センタ一年間利用者数 地域での活動回数 市民スポーツ大会の開催回数 市民スポーツ大会の参加者人数 体育協会主催の大会数 体育協会主催等の各種スポーツ大会への参加者数 日本スポーツ少年団登録数 スポーツ少年団指導者数 本補助による各種大会参加者数
○ 年末年始と特別整理期間を除いて、中央館・あさくら館・はき館のいずれかの図書館を開館することにより利用者の利便性向上を図る。 ○ 市民のニーズや課題解決に対応した資料の提供やレファレンスサービスの充実を図る。 ○ 巡回文庫の利用を促進する。	図書館管理運営事業 図書館資料整備事業 移動図書館事業 巡回文庫事業	一日平均利用者数 年間レファレンス数 年間資料購入数 年間貸出冊数 年間巡回箇所数 年間貸出冊数 年間巡回箇所数 年間貸出冊数
○ 各種講座・おはなし会等への参加を促進する。 ○ 「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」に基づき、「朝倉市子ども読書の日(毎月23日)」及び「家族ふれあい読書」の普及・啓発を行う。 ○ ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加を目指す。	図書館読書推進事業 ブックスタート事業	各種講座・おはなし会等年間参加者数 ブックスタート年間参加率

III 文化的施策

文化目標

主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

地域の歴史文化の保存と継承、更なる創造を目指して文化の薫り高い地域づくりの推進

地域文化財の総合的な保護と活用

(1) 文化財の確実な継承

- ① 指定文化財等保存管理
- ② 埋蔵文化財調査
- ③ 秋月伝統的建造物群保存事業
- ④ 甘木歴史資料館及び朝倉市秋月博物館の所蔵資料の充実研究

(2) 文化財の整備と活用

- ① 朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用
- ② 甘木歴史資料館管理活用
- ③ 朝倉市秋月博物館建設
- ④ 朝倉市秋月博物館管理活用
- ⑤ 歴史・文化の普及啓発

指標

朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合40%以上

文化芸術活動の推進

(1) 文化芸術の振興と活動支援

- ① 美術展・文化趣味講座・コンサート等開催事業
- ② 活動組織、団体の育成
- ③ 子どもの文化、芸術活動の促進
- ④ 文化ホール等の有効活用
- ⑤ 姉妹都市高鍋文化交流

(2) 文化施設の整備と利用促進

- ① 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理
- ② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持補修

指標

文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合75%以上

文化芸術活動をしている市民の割合18%以上

令和2年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○ 指定文化財等の保存・整備・活用を行うとともに、普及啓発活動を実施し、市民の文化財への意識高揚を図る。また、埋蔵文化財保護のため、予備調査を実施し必要に応じ発掘調査を行う。	指定文化財等保存管理事業	指定文化財数
	歴史・文化普及啓発事業	啓発イベント参加人数
	埋蔵文化財調査事業	予備調査完了面積
	秋月伝統的建造物群保存事業	特定物件数
	朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用事業	活用事業件数、活用事業参加者数
	甘木歴史資料館管理活用事業	入館者数、所蔵資料件数
	朝倉市秋月博物館建設事業	事業進捗率
	朝倉市秋月博物館管理活用事業	入館者数

○ 市民が優れた文化芸術にふれ、自ら文化芸術活動に参加できるよう、展示や活動発表の機会の充実と支援を行う。 ○ 文化芸術団体等の活動支援を行い、団体及び後継者の育成を図る。また、子どもの文化芸術体験活動を推進する。 ○ 市民の文化活動を推進するため、安全・安心して使用できる文化施設の維持管理を行う。	美術展事業	美術展出品者数、美術展来場者数
	文化趣味講座開催事業	参加人数、平均満足度
	コンサート等開催事業	参加人数、平均定員充足率
	文化団体連合会補助事業	事業参加者数、実施事業数
	甘木盆俄保存育成補助事業	公演参加者数(出演者)、公演入場者数
	自主文化協会補助事業	入場券販売率、平均定員充足率
	姉妹都市高鍋文化交流事業	交流事業参加者数、美術交流参加者数
	総合市民センター管理運営事業	施設の不具合件数
	朝倉地域生涯学習センター管理運営事業	施設の不具合件数
	杷木地域生涯学習センター管理運営事業	施設の不具合件数
	市民センター施設補修事業	施設の修繕工事件数

自己点検・評価表

※評価点（ ）は令和元年度評価点

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学校教育	(1)知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	3 (4)	○全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査を活用し、教務担当者や研究担当者が集う研修会の場で課題について共有化を図りました。そして課題解決のための授業改善のポイント等について、授業で具現化できるよう校内研修等を工夫させることができました。	○ICT機器活用の工夫を通じた授業改善により組み、個別最適化を図った効果的な学びが実現できよう努めます。授業改善のポイント等を教科グループ等の研修を通して広めています。	○ICT機器活用の工夫を取り組む結果を受け、課題とその改善の方向性について全教職員へ共有化を図ることで、児童・生徒一人一人の発達に応じた効果的な支援を具体化できるよう努めます。
	(2)自分で計画を立てて学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成	3 (3)	○新型コロナウイルス感染防止の取組のため、これまでの形態を大きく変更して授業を行なわざるを得なくなっていました。このような状況を受けて、学び方を生徒自身につけさせたり、対話活動を充実させたりできる業務の工夫がほとんどできませんでした。	○学習習慣の定着を図るため、家庭での学習方法を具体的に指導したり保護者への啓発を行なったりすることで「家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合」が小学校では指標数値を超え、中学校では前年度より改善することができました。	○自ら計画を立てて主体的に学習に取り組む態度の育成に努めます。その際、学校や家庭における意欲や学び方といつた「学びに向かう力」の醸成を図ります。

○課題解決の見通しを持ち、自分で解決方法を選択したり考えたりする場が設定された授業づくりの推進に努めます。その際、ペアーアクティビティなどを授業の中に意図的に位置づけることで、課題を解決できるための思考・判断・表現力を増えるように努めます。

部 門	基本目標	項目	評価点	今後の改善策																																																													
				評価の理由																																																													
		(3)自ら課題を見つけて夢や目標をもち、グローバル社会を資本化・能力育成	3	○「将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合」が小・中学校とともに指標を大きく下回りました。過去5年間で最低の数値で、これは、コロナ禍において、各学校で計画的・体系的にキャラクタ教育が実施できなかつたことによるものと考えます。	○キャラクタ教育、外国語教育、プログラミング教育の推進を通して、高い志をもち、夢や目標をもつてグローバル社会を意欲的に学ぶ児童生徒の育成に努めます。 ○外国語を身近に感じる環境づくりのために、ALT等の派遣と活用の充実、学校行事（校内英語スピーチコンテスト等）の実施を推進します。																																																												
1	<1>	指 標	3	■ 課題解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいたと思う児童生徒の割合（小82%、中76%）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>76.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>72.4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ■ 家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合（小67%、中55%） <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>69.2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>38.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ■ 学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合（小33%、中40%） <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>54.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>55.2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ■ 将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合（小88%、中75%） <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>77.4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>68.6</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	76.0	—	—	—	中学校	72.4	—	—	—	令和2年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	69.2	—	—	—	中学校	38.0	—	—	—	令和2年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	54.5	—	—	—	中学校	55.2	—	—	—	令和2年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	77.4	—	—	—	中学校	68.6	—	—	—
令和2年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																																													
小学校	76.0	—	—	—																																																													
中学校	72.4	—	—	—																																																													
令和2年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																																													
小学校	69.2	—	—	—																																																													
中学校	38.0	—	—	—																																																													
令和2年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																																													
小学校	54.5	—	—	—																																																													
中学校	55.2	—	—	—																																																													
令和2年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																																													
小学校	77.4	—	—	—																																																													
中学校	68.6	—	—	—																																																													

※新型コロナウイルス感染症対策により県・全国は令和2年度調査を実施していないため、数値がありません。

部 門	基本目標	項目	評価点	評価の理由		今後の改善策
				評価点	理由	
I		(1)道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方に考えて考える学習活動の推進	4 (4)	○考え方・議論する特別の教科道徳の授業改善の取組を小・中学校の校内研修の場において組織的・計画的に進めることで、道徳科の授業が単に資料の読み取り解だけにとどまるのではなく、道徳的価値を追求できる授業のあり方に關注して研究を進めます。	○考え方・議論する道徳の授業づくりをさらに推進するため、効果的な授業モデルを示すなど具体的な指導助言に努めます。また、単に資料の読み取りだけに終わるのではなく、道徳的価値を追求できる授業のあり方に關注して研究を進めます。	○児童生徒が相互に尊重し合う技能を身につけるために、学校や学級の諸問題について自分たちで問題を解決する自治的な話合い活動の充実や児童生徒が発信するための掲示コーナーの設置などを推進します。
		<2> 豊かな心	4 (3)	○学校・学級における好ましい人間関係を作る話話し合い活動の実施や、特別の教科道徳を要とした自己の生き方を見つめ考える教育活動の推進により「人の役に立つ人間にになりたいと思う児童生徒の割合」が小学校、中学校とともに指標の数値を超えることができました。	○児童生徒の規範意識を高めるため、各教科・特別の教科道徳・特別活動、そして学校行事との関連を図った規範意識の教育活動を行えるよう工夫ができました。規範意識を持てている児童生徒の割合が、小学校、中学校ともに90%を超えることができました。	○特別の教科道徳の活動の中で、他人を思いやる心や公共のためになることを大切にする心を育てるなどをねらった内容項目を必ず行うよう指導に努めます。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由		今後の改善策				
I	(3)いじめ、不登校への組織的な対応の推進	3 (3)	○いじめ・不登校問題については、教育委員会にスクールソーシャルワーカー（SSW）（1名、830H/年）を配置し、関係機関やスクールカウンセラー（11名、1584H/年）等と連携できるように対策を講じました。	○いじめ・不登校問題については、教育委員会にスクールソーシャルワーカー（SSW）（1名、830H/年）を配置し、関係機関やスクールカウンセラー（11名、1584H/年）等と連携できるように対策を講じました。	○不登校に対する効果のある取組の情報を作成化に努めます。また、学校だけではなく地域や教育委員会（指導主事、SSW）、不登校支援教員、適応指導教室でつくる学校支援チームで家庭への働きかけも含めた対応に努めます。	○小中学校及び関係機関の間で、組織的な指導体制をより効果的なものとするため「引継ぎシート」を使い、年間2回以上の連絡会実施を推進します。				
				○学校と学校支援チーム（教育委員会の指導主事、SSW、不登校支援教員、適応指導教室でつくる）との連携により、不登校児童生徒の復帰、解消、改善の手立てができるようになりました。令和元年度出現率は、小学校で国や県を下回ることができましたが、中学校では国や県を上回りました。						
				4 (3)	■人の役に立つ人間にになりたいと思う児童生徒の割合（小94%、中95%）	■規範意識を持つて行動している児童生徒の割合（学校のきまりを守っていますか）（小93%、中95%）	※新型コロナウイルス感染症対策により県・全国は令和2年度調査を実施していないため、数値がありません。			
<2> 豊かな心				■不登校出現率（1000人あたりの発生率：人）（全国平均以下）	※データは令和元年度分	■不登校出現率（1000人あたりの発生率：人）（全国平均以下）	※データは令和元年度分			
I 学 校 教 育				令和2年度 朝倉市 県 全国 全国との差	令和2年度 朝倉市 県 全国 全国との差	令和2年度 朝倉市 県 全国 全国との差	令和2年度 朝倉市 県 全国 全国との差			
				小学校 96.3 — — —	小学校 95.9 — — —	小学校 94.3 — — —	小学校 48.7 (47.7) 44.7 39.4 9.3			
				中学校 95.9 — — —	中学校 92.7 — — —	中学校 — — — —	中学校 — — — —			

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学 校 教 育	<3> 健やかな体	(1)体力・運動能力向上についての目標をもち主張する学習、教科活動の推進	3 (4)	<p>○運動に親しみながら体力を向上させるために、体育の授業や運動部活動において目的を持つたショートトレーニングを位置づけたり、各校が現状に応じた取組の工夫に取り組んだりすることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショート・トレーニングの実施：小学校11／11校 ・1校1取組運動の実施：17／17校 しかし、コロナ禍によって、接触を伴う運動種目の取組が制限され十分に実施できませんでした。 	<p>○全国体力テストの結果を児童・生徒自身が分析し体力・運動能力の向上の自己目標を立て運動に取り組んでいる児童生徒の割合を高めています。</p>
		(2)基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成	3 (4)	<p>○コロナ禍の影響を受け、中学校の運動部活動等においては、中体連主催の大会は朝倉市郡大会しか行われませんでした。出場への補助を行い、スポーツ環境の充実に努めましたが、地区大会以上の大会は行われませんでした。</p>	<p>○しばらくは続くことが予想されるコロナ禍の状況を把握しながら、体力・運動能力の向上を図るために、場所や時間、そして取組の内容をどのように工夫すればよいか、体育の授業や部活動の面から研究していきます。</p>
		(3)児童生徒の健やかな育成	3 (4)	<p>○各学校が、全国学力・学習状況調査の基本的生活習慣に関する項目の結果を家庭に公表したことによつて、「毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合」が、小学校、中学校ともに指標の値を超えることができました。</p>	<p>○児童生徒の健やかな育成のため、きまつた時間に寝る、きまつた時間に起きる、等の基本的生活習慣の確立を推進します。</p>
		(4)児童生徒の心の健康の育成	3 (4)	<p>○コロナ禍の影響を受け、起床時の生活リズムが崩れたことから、「毎日、同じくらいの時間に起きている児童生徒の割合」については、指標を超えることができず課題を残しました。</p>	<p>○児童生徒の基本的生活習慣づくりの妨げになつていると考えられる各種メディアの使用時間等にも注視し、アンケート等の集計結果を、家庭・地域へ公開し、使い方の約束づくりを推進します。</p>

部 門	基本目標	項目	評価点	評価の理由		今後の改善策																																									
		(3) 健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進	4	○各学校で「弁当の日」の取組を年2回以上行い、食育の推進に努めました。(17／17校で実施) ○各学校に栄養士を派遣し、食に関する指導の在り方にについて指導助言を行い、食育の推進を継続して行うことができました。	○児童生徒の心身の発達段階や実態に応じた計画的、組織的な保健(性や心の健康問題、薬物乱用防止、歯と口の健康等)に関する指導の充実を図ります。	○巡回指導や朝ご飯の日、食に関する講演等により、児童生徒の朝食摂取率を高めています。																																									
		(4)		○「児童生徒の朝食摂取率」は、指標まで届く値を得られませんでした。特に中学校においては、指標まで-8.6ポイントと大きく乖離しました。コロナ禍の影響が考えられます。																																											
1	<3>	指 標		■体力・運動能力向上上の目標を立てて運動を取り組んでいる児童生徒の割合(小男80%、女75%、中男70%、女70%)																																											
				※新型コロナウイルス感染症対策により令和2年度調査を実施していないため、数値がありません。																																											
				■毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合(小80%、中77%)、起きている児童生徒の割合(小92%、中93%)																																											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">朝倉市</th> <th colspan="2">県</th> <th colspan="2">全国との差</th> </tr> <tr> <th>就寝</th> <th>小学校</th> <th>81.7</th> <th>—</th> <th>—</th> <th>—</th> <th>—</th> <th>—</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>中学校</td> <td>77.1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>起床</td> <td>89.3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>91.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度		朝倉市		県		全国との差		就寝	小学校	81.7	—	—	—	—	—	3	中学校	77.1	—	—	—	—	—	(3)	起床	89.3	—	—	—	—	—		中学校	91.0	—	—	—	—	—			
令和2年度		朝倉市		県		全国との差																																									
就寝	小学校	81.7	—	—	—	—	—																																								
3	中学校	77.1	—	—	—	—	—																																								
(3)	起床	89.3	—	—	—	—	—																																								
	中学校	91.0	—	—	—	—	—																																								
				■児童生徒の朝食摂取率(小96%、中95%)																																											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">朝倉市</th> <th colspan="2">県</th> <th colspan="2">全国との差</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>92.9</th> <th>—</th> <th>—</th> <th>—</th> <th>—</th> <th>—</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>86.4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度		朝倉市		県		全国との差		小学校	中学校	92.9	—	—	—	—	—			86.4	—	—	—	—	—																			
令和2年度		朝倉市		県		全国との差																																									
小学校	中学校	92.9	—	—	—	—	—																																								
		86.4	—	—	—	—	—																																								
				※新型コロナウイルス感染症対策により県・全国は令和2年度調査を実施していないため、数値がありません。																																											

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学 校 教 育	(1)コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進	(2)郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進	3 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○「コミュニティ・スクール」における「おらが学校委員会」を各校運営協議会で設置し、学力、体力、結果の情報提供を行いました。しかし、コロナ禍の状況で、会議開催等の制限により、実際に会合しての委員会を行うことができませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニケーション会議を機能させるためには、学校運営協議会を設置し、学校教育充當シス템の構築に努めます。
	<4> 開かれた学校		4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の魅力や特色を教育資源として教材化し、総合的な学習の時間や学校行事等の中で学習することができるようになりました。しかし、今年度はコロナ禍の影響で、地域に出ていたことになりました。 ○各学校がふるさと教育の充実に取り組んだことにより、地域や社会をよくするためには、児童生徒の割合が、小学校、中学校とも指標の50%を超えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のもの、ひどいこだまを活用した体験的な活動をさらに充実させ、地域や社会で起こっている出来事や抱えている課題に関心を持つ児童生徒を育成します。 ○学校で行なわれている教育活動の様子を、学校便り等の手段を使って情報として発信し、評価を得る機会も設けながら、保護者・地域が自慢できる学校づくりを目指します。

部 門	基本目標	項 目	評価点	評価の理由		今後の改善策																
1	<4> 開かれた学校	(3)教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進	5 (5)	○毎月に1回、定例で朝倉市不祥事防止対策委員会を行なうことができました。信頼される服務の厳正に服職員もとどに行なわれるテーマで、及び教職員をもとどに行なわれる協議の内容は、定例校長会等を通じて全校長に確認していきました。	○国や県かららの通知文書等を使つた啓発をしつかりと行ななががら、教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりを推進します。	○国や県かららの通知文書等を使つた啓発をしつかりと行ななががら、教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりを推進します。	○国や県かららの通知文書等を使つた啓発をしつかりと行ななががら、教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりを推進します。															
		指 標		■ おらが学校委員会を年3回以上実施した学校の割合(100%)																		
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>80.0</td> <td>85.0</td> <td>82.3</td> <td>82.3</td> <td>11.8</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	小・中学校	80.0	85.0	82.3	82.3	11.8						
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																	
小・中学校	80.0	85.0	82.3	82.3	11.8																	
				■ 地域や社会をよくするために何をすべきかを考え行動している児童生徒の割合(小50%、中50%)																		
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>68.3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>54.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	令和元年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	68.3	—	—	—	中学校	54.5	—	—	—			
令和元年度	朝倉市	県	全国	全国との差																		
小学校	68.3	—	—	—																		
中学校	54.5	—	—	—																		
				※新型コロナウイルス感染症対策により県・全国は令和2年度調査を実施していないため、数値がありません。																		
				■ 飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率(0%)																		
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	小・中学校	0	0	0	0	0						
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																	
小・中学校	0	0	0	0	0																	

部 門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学 校 教 育	(1) 安心・安全 でよりを生む 教育環境の充実 と小・中学校連携の推進	5 (4)	<5> 教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○月初めの安全点検及び生活アンケート並びに学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合が100%でした。 ○学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合が100%でした。 ○中学校区を単位とした小中連携部会の機能化がさらに図られ、生徒指導や学習指導・人権・同和教育の充実など、校区毎の取組が深化してきました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業のねらい・学習内容に沿った評価及びコメントのある作品掲示の推進により環境整備に努めます。 ○児童生徒の登下校の状況把握や通学路の点検を行い、危険個所等の情報の共有化を地域と図りながら児童生徒の安全確保に努めます。また、保護者、地域と連携した危機管理体制を整えます。
				<ul style="list-style-type: none"> ・「学習のきまり」「学習の手引」作成（全校区） ・「スマホ等に係る家庭教育宣言」作成（全校区） 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の維持管理、校舎等の改築などを計画的に行い、安全な学校施設の整備に努めます。 ○保護者、地域、そしてコミュニティと連携した防犯体制を整えます。
II 教 育 活 動	(2) 計画的な施設整備、学校防犯体制の整備	4 (4)	<4> 教 育 活 動	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の点検・管理を計画的にを行い、危険個所等については、随時修復・修繕を施すなど、安全な学校をめざしました。 ○関係機関とそれぞれの役割を図り、安心安全な教育環境の構築に努めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の維持管理、校舎等の改築などを計画的に行い、安全な学校施設の整備に努めます。 ○保護者、地域、そしてコミュニティと連携した防犯体制を整えます。

部 門	基 本 目 標	項 目	評 価 の 理 由	今 後 の 改 善 策																														
1 学 校 教 育	教育環境の充実 (5)	指 標 評価点 4 (4) 5	<p>○業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合が100%でした。</p> <p>○出退勤の時間を把握するとともに、業務の効率化を各校で講じながら、働き方改革を念頭に置いたタイムマネジメント推進に全小中学校で取り組みましたが、実態として勤務時間の縮減に結びつきませんでした。</p>	<p>○出退勤時間の状況や業務の実態を把握・分析しながら、働き方改革の指針による業務の改善を継続して推進します。</p>																														
			<p>■月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合(100%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>■学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合(100%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>■業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合(100%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	小・中学校	100	100	100	100	100		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	小・中学校	100	100	100	100	100		令和元年度	令和2年度	小・中学校	100	100	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																													
小・中学校	100	100	100	100	100																													
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																													
小・中学校	100	100	100	100	100																													
	令和元年度	令和2年度																																
小・中学校	100	100																																

部 門	基本目標	項 目	評価点	評価の理由		今後の改善策
				(1)	(2)	
I		(1)研修による教職員の職能成長を図り、信頼を生む学校づくりの充実	3 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員のキャリアステージに応じた研修内容や職務に応じたマニフェストを設定したことなどがででき、資質化のままで、職能の向上を効果的に図ることとした。 ○各種研修会におきましては、今年度はコロナ禍の影響を受けて実施を制限することになりました。予定していた研修のほとんどが行えませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の状況に応じ、ニーズに合った実践的な研修内容の設定を行います。また、研修による教職員の資質向上と職能成⻑を図ることで、信頼を生む学校づくりの充実をめざします。 ○コロナ禍でも対応できる研修のあり方、タブレットを活用したオンライン研修や動画配信などの方法を模索します。 	
		(2)調査研究による授業改善と学力向上及び組織マネジメントの推進	3 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○若年教師育成の視点から5年目研修に該当する教師を委託研究员になるよう、各学校で推進してもらいました。そのことで、若年教師の指導力向上につながる実践的な研究を行うことができました。 ○委託研究には16名の応募があり、活気ある研究実践が行われました。教科指導や授業改善が実践を中心に取り組み、授業改善や学力向上への影響を見られました。しかし、コロナ禍の影響で研究実践を広める発表会等の取組は制限されました。その他、15本の県教育論文の応募がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○調査研究（委託研）による「主体的・対話的で、深い学び」の視点からの授業改善と学力向上の取組、及びカリキュラムマネジメントを推進します。 ○新学習指導要領の内容を具現化するカリキュラムマネジメントと授業づくりの研究を推進します。 	

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策																																																			
	(3)学校不適応を克服するための適切な指導と自立支援	4 (4)	4	<ul style="list-style-type: none"> ○適応指導教室に多くの子どもが在籍していますが、個に応じた学習指導や進路指導等により、復帰・改善の割合は小学校40%、中学校71%でした。 ○学校支援チームや各学校の教育相談コーディネーター、そして不登校復帰支援員が機能し始め、定期的な学校訪問や個別の対応により学校との連携がより図れるようになってきました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎学力の補充を行うために、基礎問題の反復練習や個別指導を強化し、計画的・継続的な学習支援を進めます。また、学校と連携し、学年応じた進路指導に努めます。 ○学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援を推進します。 																																																			
I	<6> 教育支援	指 標		<p>■ 支援センター研修（異なる研修種）へ5年間で3回以上参加した教職員の割合(100%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加者数 (研修回数)</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>280 (6)</td> <td>117 (6)</td> <td>253 (9)</td> <td>257 (9)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>159 (6)</td> <td>40 (4)</td> <td>160 (9)</td> <td>156 (9)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>*指標の数値が取得できなかったため、研修参加人数を代替表示</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策により令和2年度は集合研修を実施していないため、数値がありません。</p>		参加者数 (研修回数)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	小学校	280 (6)	117 (6)	253 (9)	257 (9)	—	—	中学校	159 (6)	40 (4)	160 (9)	156 (9)	—	—	<p>■ 委託研究員を選出した学校の割合(100%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>70.5</td> <td>52.9</td> <td>76.5</td> <td>82.4</td> <td>76.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 適応指導教室（ステップ）での支援により復帰、改善した児童生徒の割合(60%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>20.0</td> <td>100</td> <td>0</td> <td>20.0</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>7.7</td> <td>0</td> <td>10.5</td> <td>80.0</td> <td>71.0</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	小・中学校	70.5	52.9	76.5	82.4	76.5		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	小学校	20.0	100	0	20.0	40.0	中学校	7.7	0	10.5	80.0	71.0
	参加者数 (研修回数)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																		
小学校	280 (6)	117 (6)	253 (9)	257 (9)	—	—																																																		
中学校	159 (6)	40 (4)	160 (9)	156 (9)	—	—																																																		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																			
小・中学校	70.5	52.9	76.5	82.4	76.5																																																			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																			
小学校	20.0	100	0	20.0	40.0																																																			
中学校	7.7	0	10.5	80.0	71.0																																																			

部 門	基本 目標	項 目	評価の理由 評価点	今後の改善策	
				① 地域・学校・関連団体との連携	② コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進
II	(1)生涯学習推進体制の整備・充実	<1> 生涯学習の推進	<p>① 生涯学習事業やスポーツ振興事業の実施にあたり、地域コミュニティや学校等との連携に努めました。また、中学校区ごとの学社連携・融合事業を通じて、地域、学校との連携強化を図りました。</p> <p>② コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進</p> <p>○例年、コミュニケーション事務局員を対象とした研修を2回実施し、関係機関が実施する社会教育研修等の情報提供を行っていましたが、新型コロナウイルスの影響で中止しました。</p> <p>○例年、地域活動指導員や社会教育指導員を地域コミュニティ等に派遣し、生涯学習の企画提案や実践活動を行っていましたが、新型コロナウイルスの影響で中止しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学合宿（秋月、朝倉、立石）【中止】 ・各地区コミュニケーション活動の支援 	<p>○様々な機会を利用し、地域や学校、関係団体との緊密な連携に努めます。</p>	<p>○地域コミュニケーション協議会との連携強化を図り、地域における生涯学習事業を推進します。</p> <p>○地域活動指導員や社会教育指導員を積極的に地域に派遣し、地域における生涯学習事業の支援を充実します。</p>

部 門	基本 目標 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
II	(2)生涯学習支援機能の充実	<1> 生涯学習の推進	2 (4)	<p>① 学習機会の拡充</p> <p>○生涯学習講演会や家庭教育講座等を開催し、市民の学習機会の充実に努めました。</p> <p>・生涯学習講演会 WEBにて2/13～2/22 視聴数 476件 演題 「『はやぶさ2』講演会 ～小惑星「リュウグウ」への旅～」 講師 的川泰宣 氏（宇宙航空研究開発機構（JAXA）名誉教授）</p> <p>・子どもを考える講演会 新型コロナウイルスの影響で中止しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育講座 1回/年、参加者数 12人 ・地域活動市民講座 1回/年、参加者数 24人 ・生涯学習講座 2回/年、参加者数 38人 ・生涯学習体験講座 【中止】 <p>② 学習活動の支援</p> <p>○市内の自主的な学習を支援するため、お茶の間学習ネットワーク事業を推進しました。団体数の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響や学習者の高齢化に伴う活動中止によるものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者登録者数： 153人/R2 152人/R1 ・自主学習団体数： 176団体/R2 190団体/R1 ・学習者数 : 1,601人/R2 1,897人/R1 	<p>○市民の学習意欲を喚起するとともに、学習の契機とするため、多様で幅広い分野の講座等を開催します。</p> <p>○オンライン講座や動画配信などコロナ禍においても実施可能な生涯学習の機会や情報の提供に努めます。</p> <p>○地域コミュニティと連携し、生涯学習の普及・啓発活動に努めます。</p>

部 門	基本 基 標 目 標	項 目	評価点	評価の理由		今後の改善策																												
		③ 学習情報の提供		○生涯学習指導者の発掘を行うとともに、自主学習団体の情報を市民へ積極的に提供します。また、自主学習に対する支援内容の充実を図ります。																														
II	<1> 生涯学習・生涯スポーツ	指 標		■生涯学習を習慣化している市民の割合 35%以上																														
4 (4)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>28. 5%</td> <td>-</td> <td>29. 4%</td> <td>-</td> <td>28. 7%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得)</p>	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	-	28. 5%	-	29. 4%	-	28. 7%	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>26 年度</th> <th>(27 年度)</th> <th>28 年度</th> <th>(29 年度)</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>(79. 6%)</td> <td>-</td> <td>(81. 7%)</td> <td>-</td> <td>57. 8%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	26 年度	(27 年度)	28 年度	(29 年度)	30 年度	元年度	2 年度	-	(79. 6%)	-	(81. 7%)	-	57. 8%	-	<p>■生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合 85%以上</p> <p>(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得)</p> <p>(※平成27・29年度は「①満足」から「⑤不満」まで選択肢が5つの中 ①～③の集計値であったが、令和元年度は「①満足」から「④不満」まで 選択肢が4つのうち①・②の集計値)</p>
26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度																												
-	28. 5%	-	29. 4%	-	28. 7%	-																												
26 年度	(27 年度)	28 年度	(29 年度)	30 年度	元年度	2 年度																												
-	(79. 6%)	-	(81. 7%)	-	57. 8%	-																												

部 門	基本目標	項 目	評価点	今後の改善策			
				評価点	評価点		
		(1) スポーツ施設など活動環境の充実		<p>① 社会体育施設の整備充実</p> <p>○社会体育施設の補修について、緊急性や重要性などの視点から、優先順位を設けて、適切に維持補修を行いました。</p> <p>【主な改修工事等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭木球場トイレ新設 ・B&G海洋センター暖房器具取付台補修工事 ・B&G海洋センター高圧ケーブル更新工事 ・甘木テニスコート管理棟ウッドデッキ改修工事 ・朝倉体育センター1階ロビー照明器具取替工事 <p>【施設の利用者数/年度】</p> <table border="1"> <tr> <td>130,913人/R2</td> <td>166,957人/R1</td> </tr> </table> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の休館や時短営業等の対応を行いました。</p> <p>② 指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進</p> <p>○指定管理者制度を導入し体育施設の管理運営を行い、サービス向上と業務の効率化を図りました。</p> <p>【指定管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝倉地域体育施設：(株)クリーン商会・(株)スポーツ・プラスワン共同企業体 ・甘木B&G海洋センター：(株)ヴァスカ <p>【指定管理者によるサービス向上策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸し出し用体育用具の充実（朝倉地域体育施設） ・ヨガ教室、アビスパサッカー教室等（朝倉地域体育施設） 	130,913人/R2	166,957人/R1	
130,913人/R2	166,957人/R1						
II	<2> スポーツ・レクリエーション活動の推進	(4)	4				

部 門	基本 基 標 目 標	項 目	評価の理由 <small>評価点</small>	今後の改善策	
	(2) 健康増進、市民相互交流の促進	① ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進	○ボッチャ、カローリング等、多世代で気軽に楽しめるレクリエーションの普及を行いました。例年は、体力テスト実施による健康度チェックを行っていましたが、本年度は新型コロナウィルス感染防止のため中止となりました。	○ニュースポーツを積極的に取り入れ、あらゆる世代が楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及を行い、市民の健康増進に努めます。	
2 (4)	<2> スポーツ・レクリエーション活動の推進	② ニュースポーツ普及事業 ・体力テスト	2回/年 39人 0回/年 0人	○各種スポーツ大会	
4 (4)	(3) 活動組織・団体の育成	③ 朝倉市スポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成	例年はグラウンドゴルフ大会、わんぱく相撲大会、平塚川添遺跡少年駅伝大会等を実施していましたが、新型コロナウィルス感染防止のため、全て中止となりました。	○市体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成 ○市体育協会加盟団体(各種競技団体)、スポーツ少年団スポーツ推進委員の活動については、事業計画に基づく支援を行い、育成に努めました。 ・朝倉市体育協会 加盟団体 21団体 ・朝倉市スポーツ推進委員 24人 ・朝倉市スポーツ少年団 41単位団 指導者 245人/R2 255人/R1 団員 685人/R2 705人/R1	○スポーツ少年団がより身近なものとなり、子どもたちが参加しやすいように、広報紙やホームページの掲載内容を再検討し充実を図ります。 ※少子化の影響で団員、指導者の減少が見られます。

部 門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由		今後の改善策
	(1)図書館の適正な管理運営	<p>① 図書館の利便性向上と危機管理への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年末年始及び特別図書整理期間を除き、年間を通して市内の図書館のいざれかを開館することにより、利用しやすい環境づくりを行いました。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月9日から5月17日まで休館しました。 ○祝日開館の実施により、開館日数の増加に努めました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○中央館・あさくら館・はき館の休館日が重ならないように開館し、利用者の利便性向上に努めます。 ○祝日開館により、開館日数、図書館利用者の増加に努めます。 		
3	<3> 図書館サービスの充実	<p>② 図書館システムの整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館システムの整備を行い、利用者への資料提供等図書館業務の円滑な運営を図りました。 ○ホームページやSNS(social networking service)を活用した図書館情報提供サービスに努めました。 ③ レファレンスやリクエストサービスの充実 ○レファレンス（調査支援、学習支援）やリクエスト（予約）サービスの充実を図りました。 <p>(単位：件)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、館内の衛生管理に努めます。 ○図書館システムの整備に努め、利用者への資料提供等図書館業務の円滑な運営を図ります。 ○レファレンスサービス及び読書案内の増加に努めます。 		

部 門	基本 目標	項 目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
	(2)市民のニーズに応じた図書館資料の整備	<p>① 地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備</p> <p>○図書資料や視聴覚資料等の収集と利用促進を図りました。</p> <p>した。</p> <p>【受入冊数/年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 図書資料受入数 13,418 冊 • A V 資料受入数 328 点 • 雑誌受入タイトル数 219 誌 • 新聞受入タイトル数 <p>(中央館 10紙、あさくら館 7紙、はき館 5紙)</p> <p>【貸出冊数/年度】</p> <p>3 278,711 冊/R2 328,838 冊/R1</p> <p>(4) ○雑誌スポーツサーモ制度により、雑誌寄贈を受けました。(12 社:20 タイトル、延べ 270 冊)</p> <p>○ビジネス情報、健康情報、行政情報等の情報コーナーの充実及び、新書コーナーや学習マンガコーナーを充実し、市民のニーズに応じた資料収集に努めました。</p> <p>○電子図書館を開設し、3 月 10 日より運用を開始しました。当初受入冊数 3,151 冊</p> <p>② 貴重資料、地域資料の収集と保存整備</p> <p>○地域資料の収集・整備に努めました。</p>			
II	<3> 図書館サービスの充実				

部 門	基本目標	項 目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
			(3) 図書館間ネットワークの整備		○省内図書館間の相互貸借、相互利用、情報の共有化により、資料提供サービスの充実を図りました。
II	<3> 生涯学習・生涯スポーツ	(3) 巡回文庫や移動図書館を使った図書活用環境を読書準備	<p>① 移動図書館事業の推進</p> <p>○子供たちが身近に本と触れ合えることができるようになります。</p> <p>○巡回図書館「おひさま号」にて、市内の保育園(所)・幼稚園を巡回し、図書の貸出を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回箇所数 21箇所 ・年間貸出冊数 24,589冊 <p>② 巡回文庫事業の推進</p> <p>○身近に本と親しんでもらうために、定期的に地域コミュニティ施設や福祉施設を巡回し、図書の団体貸出を行いました。</p> <p>○市内の小・中学校へ定期的に巡回し、図書の団体貸出を行うことにより、学校教育への協力と支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回箇所数 26箇所 ・年間貸出冊数 11,547冊 	3 (4)	

部 門	基本 目標 目 標	評価 項目 評価点	評価の理由		今後の改善策	
			■人口1人あたりの貸出冊数7冊以上(市内個人利用者及び団体利用者の貸出冊数/年度末人口)			
II	指 標		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
<3>	図書館サービスの充実	評価点	6.73 冊	7.31 冊	7.33 冊	7.09 冊
3	(4)	3 ■幼稚園・保育園(所) の移動図書館利用率100%	巡回箇所数	21	22	21
			利用率	95.5%	100%	100%
						100%

部 門	基本 目標	項 目	評価の理由		今後の改善策							
			評価点									
II	(1)各種機関と連携した読書推進事業の充実	① 各種講座等図書事業の充実	<p>○子供の読書講座・おはなし会等を開催し、読書活動の普及啓発事業の充実を行いました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、おはなし会は7・11・12・1月のみ開催し、上映会などのイベントは中止しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会・児童向講座等 <table> <tbody> <tr> <td>年間開催回数</td> <td>58回</td> </tr> <tr> <td>年間延べ参加者数</td> <td>659人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 成人向講座</p> <table> <tbody> <tr> <td>年間開催回数</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>年間延べ参加者数</td> <td>346人</td> </tr> </tbody> </table>	年間開催回数	58回	年間延べ参加者数	659人	年間開催回数	4回	年間延べ参加者数	346人	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、出来る限りの事業を実施します。</p> <p>○今後も継続して、関係機関・団体との連携を深めながら、読書活動を推進します。</p>
年間開催回数	58回											
年間延べ参加者数	659人											
年間開催回数	4回											
年間延べ参加者数	346人											
	<4> 生涯学習・生涯スポーツ	読書活動の推進	2 (4)	<p>② 関係機関・団体との連携と活動の支援</p> <p>○行政機関や地域・学校・読書ボランティア団体等の関係機関との連携を図り、読書環境づくりを推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携による講座 1回 35人 ・読書団体との交流会・講座への支援は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。 								

部 門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
II	生涯学習・生涯スポーツ	〈4〉 読書活動の推進	3 (2) プックスタート事業の整備・推進	<p>○「朝倉市子ども読書活動推進計画（改訂版）」の推進</p> <p>○「朝倉市子ども読書活動推進計画（改訂版）」（令和2年度から令和6年度）に基づき、子どもの読書活動を推進する環境整備に努めました。</p> <p>○「朝倉市ふれあい読書」の啓発のため、ブックリスト等を作製し、市内の幼稚園・保育園（所）、コミュニティ事務局、学校等へ配布しました。</p>	<p>○「朝倉市子ども読書の日」及び「家族ふれあい読書」の普及・啓発に努めます。</p>
			4 (3) 「朝倉市子ども読書活動推進計画（改訂版）」の推進	<p>○「朝倉市子ども読書活動推進計画（改訂版）」（令和2年度から令和6年度）に基づき、子どもの読書活動を推進する環境整備に努めました。</p>	<p>○「朝倉市子ども読書の日」及び「家族ふれあい読書」の普及・啓発に努めます。</p>
			5 (4) ブックスタート事業の整備・推進	<p>① ブックスタートボランティアの育成</p> <p>○ブックスタート事業を推進するため、ボランティアを募集し研修を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。</p> <p>② ブックスタート事業の推進</p> <p>○絵本を通して親子の触れ合いを深めるために、ブックスタート事業を推進しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4ヶ月児のブックスタートは対象者へ個別配布及び郵送となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4ヶ月健診時 対象者個別配布 配布人数 311人 ・1歳 6ヶ月健診時 年22回開催 参加人数 336人 	<p>○ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加をめざします。</p> <p>また、中止したブックスタート・ブックスタートフォローアップ対象者への個別対応を実施します。</p>

部 門	基 本 目 標	項 目	評 価 評価点	評 価 の 理 由		今 後 の 改 善 策				
				26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
II	指 標	■ 生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合 10 % 以上		-	8.3%	-	9.7%	-	7.6%	-
<4>	生涯学習・生涯スポーツ	(4) 読書活動の推進	4	97.4%	97.1%	96.1%	97.6%	98.3%	96.7%	98%
		■ プックスタートの参加率 100 %		26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策
	(1)文化財の確実な継承	<p><1> 地域文化財の総合的な保護と活用</p> <p>III 文化</p> <p>4 (4)</p>		<p>① 指定文化財等保存管理</p> <p>○国指定文化財2件、県指定文化財7件、市指定文化財5件の草刈など、適正に管理しました。</p> <p>○県指定天然記念物「古塔塚のナシジャモンジヤ」、市指定天然記念物「田代家のイヌマキ」について、保護増殖事業を実施しました。</p> <p>○国指定文化財「堀川用水及び朝倉揚水車」、「普門院本堂」の維持管理、「須賀神社社倉」の修理について、補助を行いました。</p> <p>○平成30年度の災害で被災した、県指定史跡女男石護岸施設の復旧工事を行いました。</p>	<p>○今後、文化財保護法で策定が求められる「文化財保存活用地域計画」を作成し、文化財の保存と活用を行います。</p> <p>○小田奈白塚古墳、杷木神籠石等をはじめ、多くの未整備文化財については、今後策定を予定している文化財保存活用地域計画や個別計画に基づき、関係機関への働きかけを行います。</p>

部 門	基本 目 標	項 目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
			<p>○「長光寺遺跡」、「林田篠原垣遺跡」、「立間遺跡」の整理作業と報告書刊行を行いました。</p>		
			<p>③ 秋月伝統的建造物群保存事業 ○12回のまちなみ相談を秋月コミュニティセンターで実施し、相談時ほか27件の現状変更を受け付けました。</p>		<p>○秋月地区の歴史的風致を保存活用するため、現状変更事務等を適切に実施し、文化的景観の維持を図ります。</p>
			<p>④ 甘木歴史資料館及び朝倉市秋月博物館の所蔵資料の充実研究 ○甘木歴史資料館は寄贈10件を受け入れ、朝倉市秋月博物館は寄贈267件を受け入れました。また、それぞれ個人・団体への調査協力・貸出等を行いました。 ○朝倉市秋月博物館所蔵資料2点の修復業務を行いました。</p>		<p>○資料館・博物館の所蔵資料の充実を図り、資料の保存を学術的に行うとともに、将来的展示資料として整理を行い、来館者の満足度を高めることに繋げます。</p>
			<p><1> 地域文化財の総合的な保護と活用</p>		
				III 文化	

部 門	基本目標	項 目	評価点	今後の改善策	
				評価の理由	
3	(2)文化財の整備と活用	<p>① 朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○園内樹林の下枝整枝、園内の草刈管理など、来園者が安全に利用出来るよう、園内の環境整備を実施しました。また、国の補助を受けて復元建物の整備に係る修理を行いました。 ○市内小学校4年生を対象とした「古代体験あさくら子どもの日」ほか、9件の事業を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 <p>【入園者数／年度】 16,330人／R2 17,433人／R1</p>	<p>○古代建物など復元施設の老朽化について、国庫補助事業による本格的な修理は終了しました。今後は環濠水位の不安定解消に努めます。</p> <p>○施設の特徴を生かした多種多様な主催行事を実施しますが、各種団体による自主的な体験活動、日常的な市民の利用などを促していきます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めます。</p>		
	(4)	<p>② 甘木歴史資料館管理活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設管理（清掃・草刈・庭園樹木の剪定・施設修繕等）を行いました。 ○常設展示を行ったほか、企画展「一田中コレクション特別展示—甘木綾りの美」などを実施しました。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日から5月18日まで休館しました。 <p>【入館者数／年度】 3,898人／R2 6,853人／R1</p>	<p>○施設の老朽化が進行しており、必要最低限の更新を図るほか、県に対して抜本的な改善を求めていきます。</p> <p>○常設展示の充実、わかり易い解説の工夫、レファレンス機能、調査・研究活動の充実を行います。また、市民による自主展示の更なる促進、魅力ある特別企画展等の実施を行います。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めます。</p>		

<1> 地域文化財の総合的な保護と活用

III 文 化

部門	基本目標	項目	評価の理由 評価点	今後の改善策
<1>	地域文化財の総合的な保護と活用	③ 朝倉市秋月博物館建設 ○国の交付金事業「街なみ環境整備事業」により、博物館に隣接する市道の美化化工事、市民交流広場整備工事を行いました。	○平成27年に策定した「整備計画基本方針」に拠って、令和2年度までの計画がすべて終了しました。	○収蔵資料の適切な管理・修復等を行い、黒田家資料、土岐コレクション等の重要な文化財を後世まで保存していきます。 ○収蔵資料の調査・研究を行い、特別企画展等で市民へ公開していきます。 ○博物館ホームページなどの情報発信ツールを積極的に活用し、常に新しく魅力ある情報を発信していきます。 ○老朽化が著しい旧郷土館施設（旧戸波家住宅・庭園・蔵・長屋門）の維持管理を継続して行い保全に努めます。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めます。
III	文化	④ 朝倉市秋月博物館管理活用 ○施設管理（清掃・草刈・剪定・施設修繕等）を行いました。 ○展示室1の常設展示替えを行いました。また、開館3周年記念特別展「秋月藩医緒方春朔」を実施しました。 会期：1/23～3/24 入館者数：1,505人 ○季節にあわせた特集展を開催しました。 ○秋月小学校・秋月中学校・秋月コミュニティ協議会等と連携した教育支援、普及活動を行いました。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日から5月18日まで休館しました。	【入館者数／年度】 9,257人／R2 15,361人／R1	

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策																
				<p>⑤ 歴史・文化の普及啓発</p> <p>○平成29年九州北部豪雨災害の復旧に係る埋蔵文化財調査に人的資源を集中するため、出前講座を停止しているほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、旧田代家住宅公園など多くの事業が未実施となりました。</p> <p><1></p> <p>地域文化財の総合的な保護と活用</p>	<p>○災害復旧工事に係る埋蔵文化財調査に人的資源を集中するため、出前講座を停止しているが、出前講座再開後は、魅力あるテーマを設定し、地元の地域史をより身近に感じてもらうような工夫を行います。</p>																
		指 標		<p>■朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合40%以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>38.2%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>37.7%</td> <td>-</td> <td>28.9%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得)</p>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	-	38.2%	-	-	37.7%	-	28.9%	-	<p>3 (3)</p>
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度														
-	38.2%	-	-	37.7%	-	28.9%	-														
		III 文 化																			

部 門	基本目標	項 目	評価点	評価の理由		今後の改善策
				評価点	評価の理由	
	(1)文化芸術の振興と活動支援	<p>① 美術展・文化趣味講座・コンサート等開催事業</p> <p>○平塚川添遺跡公園でのオータムコンサートの開催など、市民が文化芸術に触れる機会を提供し、文化振興に努めました。新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、朝倉市美術展ほか、多くの事業が未実施となり、実施事業でも入場者数を制限しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オータムコンサート I N 平塚川添遺跡公園 ～村松健～」 入場者数：286人 ・NHK のど自慢 「平成29年九州北部豪雨災害復興支援・NHK福岡放送局開局90周年 NHK のど自慢」 出場：予選150組、本選18組、観覧：131人 3 (4) 宝くじ文化公演 中止（延期） ・ダンスワークショップ 「キッズダンスワークショップ」 中止 ・第63回朝倉市美術展 中止 	<p>○市民が優れた文化芸術に広く親しみることができるように、関係機関と連携し内容の充実と来場者の満足度の向上に努めます。また、市民への周知を図るため、広報紙掲載やイベントによってはマスコミ等に情報発信を行います。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、イベントを開催します。</p>			
	<2> 文化芸術活動の推進	<p>III 文 化</p> <p>・文化趣味講座 講座：「コーヒー講座」 参加者数：12人</p> <p>・古典文学講座 「ゆっくり学ぶ万葉集」 10月～1月まで全6回講座 参加者数：57人</p>				

部 門	基本目標	項 目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
			<p>② 活動組織、団体の育成</p> <p>○文化団体連合会等各種団体へ補助金の交付及び文化の普及活動について指導・育成を行いました。</p>		<p>○市文化団体連合会(甘木、朝倉、杷木)の完全な統合・一本化は地域文化の衰退をまねくとの意見もあり難しい状況ですが、活動に対する指導・助言等は継続的に行なっていきます。</p>
			<p>③ 子どもの文化、芸術活動の促進</p> <p>○甘木連合文化会と市の共催による小中学生伝統芸能体験講座や夏休みを利用した七夕揮毫・展示会など伝統文化や歴史を学ぶ事業を開催しました。</p> <p>・甘木連合文化会の指導による小中学生伝統芸能体験講座</p> <p>講座：日舞、三味線、生け花</p> <p>期間：8月～3月までの間、15回程度</p> <p>参加者数：28人</p> <p>・七夕揮毫会（7月25日）</p> <p>参加者：小学1年生 15人</p>		<p>○子どもの文化芸術体験活動を推進していくため、文化団体などと連携し、子どもが直接文化に触れる機会を提供することで、文化芸術への興味と理解を深めることができます。</p>

<2> 文化芸術活動の推進
III 文化

部 門	基本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
		<p>④ 文化ホール等の有効活用</p> <p>○文化芸術向上に資するため自主文化事業協会と連携し、ピースホール甘木大・中ホール、朝倉・杷木文化ホールにおいて、「タンゴ三姉妹+コンサート」、「林真理子講演会」、「こどもオペラ『ブレーメンの音楽隊』」、「落語柳家三三・春風亭一之輔二人会」などを開催し、市民に上質な芸術作品を手軽な料金で鑑賞する機会を提供しました。</p> <p>10月4日「東儀秀樹コンサート」、2月20日「スギテツコンサート」も実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。</p> <p>【来場者数／年度】 785人／R2 1,455人／R1</p>	<p>○広く市民が優れた舞台芸術等を鑑賞できるよう、自主文化事業協会などと連携し、気軽に「上質な芸術文化」に触れる機会を提供するとともに内容の充実を図っていきます。また、市民への周知を図るため市広報紙への掲載やツイッター等SNSを用いた広報を行います。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、講演を開催します。</p>		
III 文化	<2>	文化芸術活動の推進		<p>⑤ 姉妹都市高鍋文化交流</p> <p>○文化芸能交流は休止年でした。美術作品交流については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 文化芸能交流 休止年 • 美術作品交流 新型コロナ感染症拡大防止のため中止 	<p>○文化交流は、大交流1回・小交流2回の5年周期の文化芸能交流と、写真、書道、絵画及び彫刻などの美術作品交流を行つきましたが、平成31（令和元）年度大交流の後、文化芸能交流周期の変更を協議中です。姉妹都市の絆を更に深めていくため、「あさくら祭り」との連携など内容の充実を図っています。</p>

部 門	基本 目標	項 目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
		(2) 文化施設の整備と利用促進	<p>① 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理</p> <p>○朝倉市総合市民センター、杷木文化ホール及び朝倉文化ホールの維持・管理を行い、利用者が安全かつ快適に使用できるよう努めました。</p> <p>(施設の清掃、エレベーターなどの保守点検、舞台音響・照明設備の保守及び専門技術の提供並びに夜間・休日の保安や警備)</p> <p>【施設の利用者数／年度】 98,880人／R2 182,074人／R1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民センターハ・中ホール、杷木・朝倉文化ホール施設は、既に開館から20年～40年が経過し、老朽化が進んでいますので、各施設改修の年次計画を策定しながら、適切かつ安全な環境整備の確保を図っていきます。 ○施設の利用に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めます。 	
III	文化	<2> 文化芸術活動の推進	4 (4)	<p>② 総合市民センターなど施設維持補修</p> <p>○総合市民センターなどの施設維持補修を行い、利用者が安全かつ快適に利用できるよう努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合市民センター：中ホール舞台系統空調機修繕工事、中ホール楽屋・ホワイエ屋根等防水工事 ・朝倉地域生涯学習センター：事務所他排煙窓オペレータ一修繕工事、冷温水発生機分解整備工事 ・杷木地域生涯学習センター：男女共同参画センター空調機修繕工事、冷却塔分解整備工事 ・その他修繕工事 25件 	

部 門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由				今後の改善策																
				26 年度	27 年度	28 年度	(29 年度)	30 年度	元年度	2 年度														
		指 標		■ 文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合 7 5 %以上	-	(69. 3%)	-	(70. 8%)	-	48. 7%	-													
(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得)																								
(※平成26～29年は「①満足」から「⑤不満」まで選択肢が5つの中 ①～③の集計値であったが、令和元年度以降は「①満足」から「④不満」まで 選択肢が4つのうち①・②の集計値)																								
<2> 文化芸術活動の推進																								
III 文 化																								
4 (4)																								
■ 文化芸術活動をしている市民の割合 1 8 %以上																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>(29 年度)</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>14. 6%</td> <td>-</td> <td>15. 4%</td> <td>-</td> <td>18. 7%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>											26 年度	27 年度	28 年度	(29 年度)	30 年度	元年度	2 年度	-	14. 6%	-	15. 4%	-	18. 7%	-
26 年度	27 年度	28 年度	(29 年度)	30 年度	元年度	2 年度																		
-	14. 6%	-	15. 4%	-	18. 7%	-																		
(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得)																								